

公安委員会定例会議(第28回)の開催状況

第1　日　時　令和4年11月10日(木)
午後1時30分～午後3時50分

第2　出席者　五葉委員長、曾我部委員、佐伯委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3　議事の概要

1　五葉委員長説示

本日は、平成6年9月16日付最高裁判決についてお話しします。

事案の概要は、午前11時5分頃、警察官が覚せい剤使用の嫌疑のある被疑者に対し、自動車のエンジンキーを取り上げるなどして運転を阻止し、任意同行を求めた上、約6時間半にわたり職務質問の現場に留め置き、午後5時43分頃、身体に対する搜索差押許可状の発付を得て、医師による強制採尿手続により被疑者の尿を採取したという内容です。

論点は警察官がエンジンキーを取り上げた行為の適否ですが、結論は合法でした。その理由は、1つ目が被告人は落ち着きのない態度で職務質問に応じずエンジンを空ふかしするような行動があり、覚せい剤等の使用の兆候が明らかで、警職法第2条第1項に基づく職務質問の必要性があり、かつ態様も相当な方法であったこと、2つ目が路面が積雪で滑りやすい状況で交通危険防止の観点からも運転を阻止する必要性が高かったことです。

また、搜索差押許可状を執行するまで6時間半以上も留め置いた行為については、職務質問の時間としては違法と言わざるを得ないと判断された一方で、尿の鑑定書は証拠能力が認められました。被告人は自ら運転することに固執して他の方法による任意同行を拒否していたこと、警察官に当初から違法に留め置きする意図があったとは認め難いことから、違法の程度は強制採尿で取得した尿の鑑定結果を違法収集証拠として排除するほどではない、との理由です。

この判決から言えることは、警察官がエンジンキーを取り上げる行為は一律に合法・違法と判断できるわけではなく、対象者にどれだけ嫌疑があるかで決定されること、及び長時間にわたる留め置き行為は違法であるが、職務質問の場合は緊迫した場面であるため、即違法収集証拠ということにはならない、ということです。

警察においては、今回の最高裁判決を念頭に置きつつ、引き続き、適正な捜査手続きを遵守していただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和4年第27回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 公安委員会宛て苦情の受理

総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。

(3) 審査請求の申立て

警務部から、審査請求の申立てについて伺いがあり了承した。

(4) 令和3年度財務等に関する監査結果の報告

警務部から、令和3年度財務等に関する監査結果の報告について伺いがあり了承した。

(5) 禁止命令等実施報告

生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。

(6) 交通規制に関する意思決定

交通部から、交通規制に関する意思決定について伺いがあり了承した。

(7) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果15件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 第70回全日本剣道選手権大会優勝報告

警務部長から、第70回全日本剣道選手権大会優勝について報告があった。

委員から、「これまでの訓練の成果が表れた。引き続き、選手一人一人が成果を認められるように選手の職場環境に配意していただきたい」との発言があった。

委員から、「愛媛県で生まれ育った選手が全国一を勝ち取ったことは凄いことだと思う。是非とも、選手等に労いの言葉を掛けていただきたい」との発言があった。

(2) 警察ヘリの多角的活用に向けた取組み

警備部長から、警察ヘリの多角的活用に向けた取組みについて報告があった。

委員から、「機動性が高い警察ヘリを有効に活用するとともに、日々の訓練及び機体整備を徹底するなどして、各種事故の絶無を図っていたい」との発言があった。

委員から、「人命救助活動等で迅速的確な対応ができるようにホイス
ト要員の計画的訓練に取り組んでいただきたい」との発言があった。

(3) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、令和4年10月末現在の苦情の受理及び処理状況について報告があった。

- (4) 令和5年愛媛県警察運営目標（案）の策定
警務部から、令和5年愛媛県警察運営目標（案）の策定について報告があった。
- (5) 監察案件に関する報告
警務部から、監察案件に関する報告があった。
- (6) 令和4年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会の結果
警務部から、令和4年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会の結果について報告があった。

4 その他

- (1) 交通部長から、11月12日開催予定の令和4年度愛媛県警察白バイ・パトカー安全運転競技大会の概要について報告があった。
- (2) 本部長から、「警察官は、犯罪者を見逃さないように様々な現場で職務質問をしており、委員長説示のとおり、警察官一人一人が現場で適正に職務質問が実施できるように今回の判例を含めた様々な事例の教養や訓練を引き続き徹底してまいりたい」「先日、全日本剣道選手権大会で優勝を果たした村上哲彦巡査部長と話をしたが、非常に謙虚な態度で、日々の稽古が実を結んだと話していた。地道な努力がこうした素晴らしい結果に結び付くことを、県警職員にしっかりと伝えていきたい」との発言があった。

以上